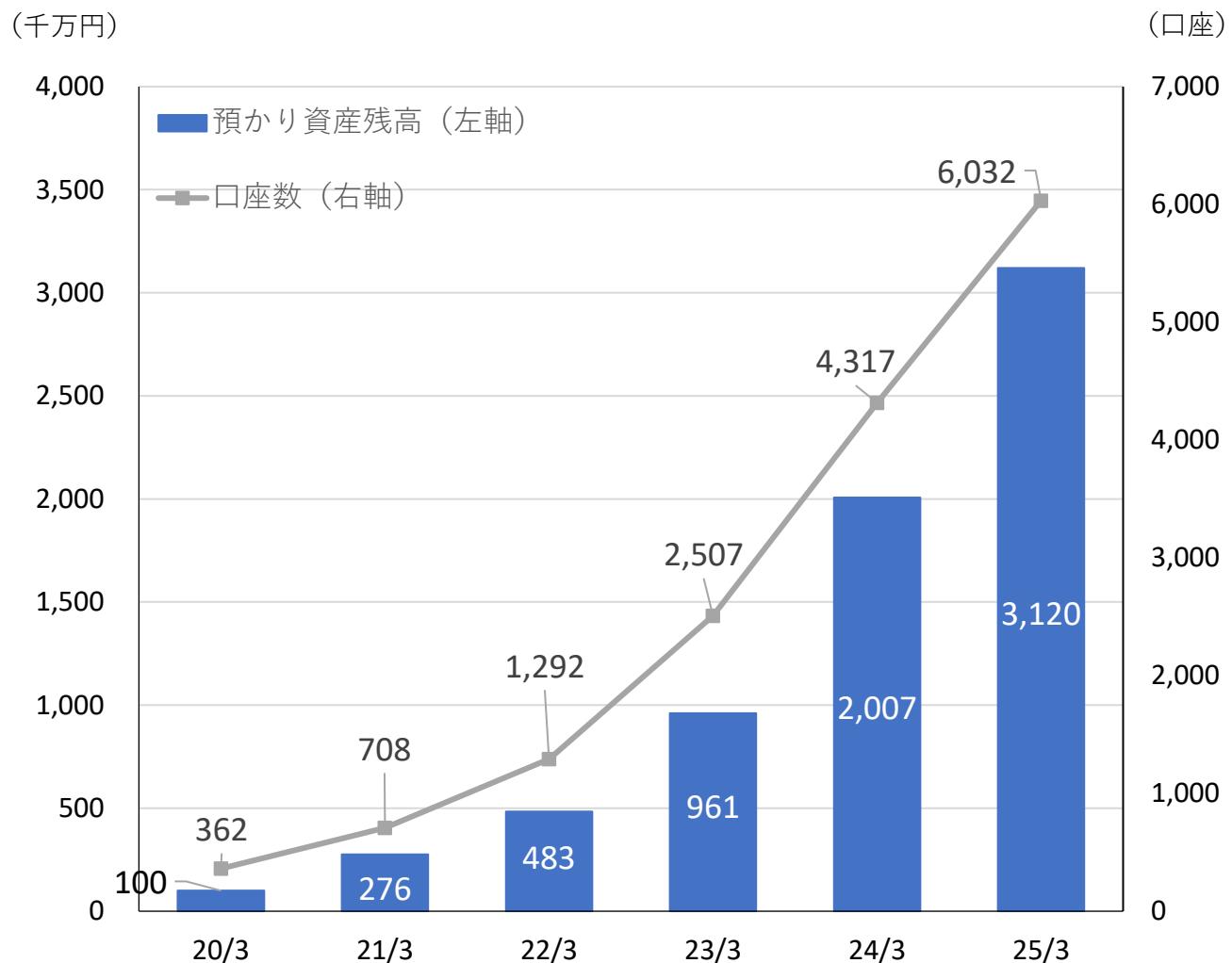


投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI

金融庁より公表された「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」について、長期的にリスクや手数料等に見合ったリターンがどの程度生じているかを「見える化」するために、2025年3月末時点の株式会社フィナンシャルクリエイトの実績をご報告いたします。

お客様本位の業務方針に基づき、今後も定期的に報告させていただきます。

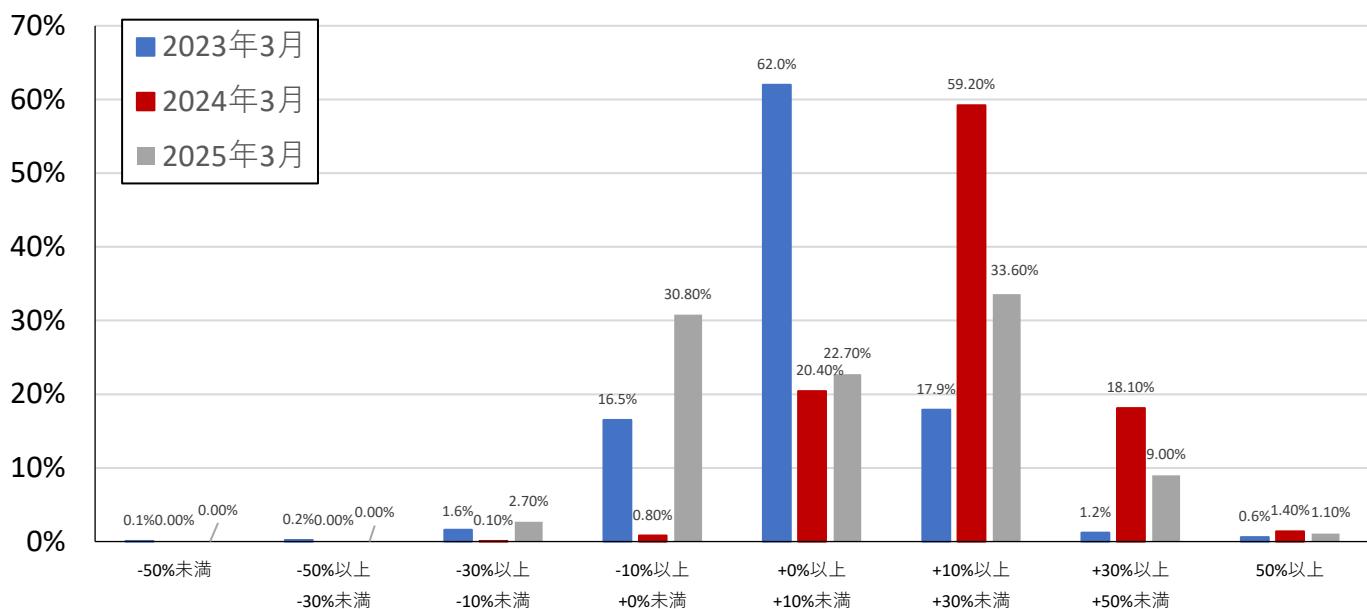
当社が仲介する預り資産残高と口座数の推移



仲介する預り資産残高と口座数ともに年々上昇しています。

日頃より多くのお客様に資産運用をご継続いただいていることに心より御礼申し上げます。引き続き、家計を豊かにするためのパートナーとして、より一層の信頼を寄せていただけよう取り組んで参りますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

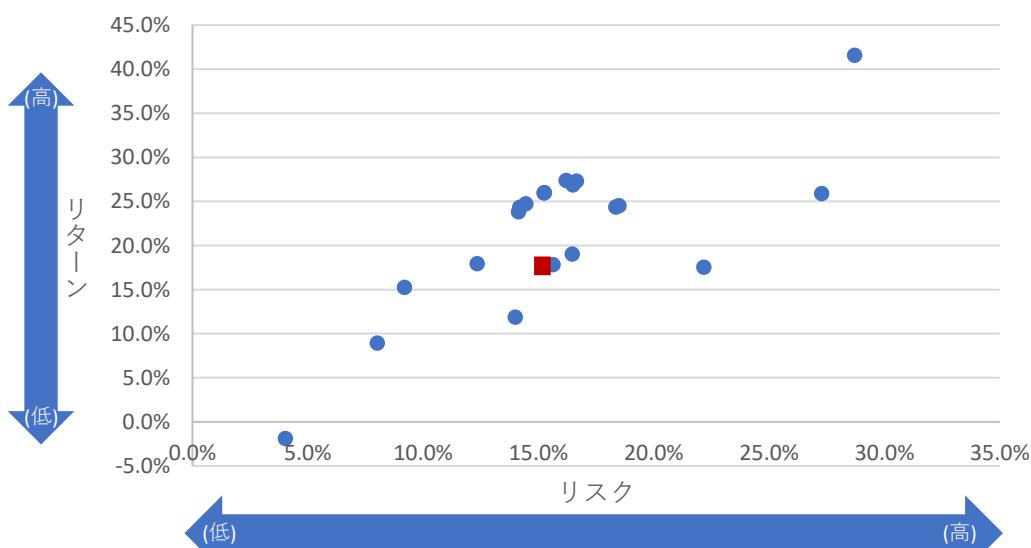
運用損益別顧客比率（投資信託）



お客様にご購入いただいた投資信託の運用損益状況を損益区分ごとに公表しております。2025年3月末時点の運用損益（トータルリターン）がプラスになっているお客様の比率は66.5%となっています。○年○月末といった一時点を切り取ったプラス比率は景気動向や経済政策によるマーケット変動に左右されますが、当社で4年以上投資をしている方の約83%*の方にプラスのリターンをお返しできたことは、お客様が適切なリスクを取り続けながら、長期国際分散投資を実践いただいた成果であり、今後も重要な指標として注視してまいります。

*4ページ 各口座年度別の損益状況を単純平均したもの

投資信託仲介預り残高上位20銘柄のリスク・リターン（2025年3月末）

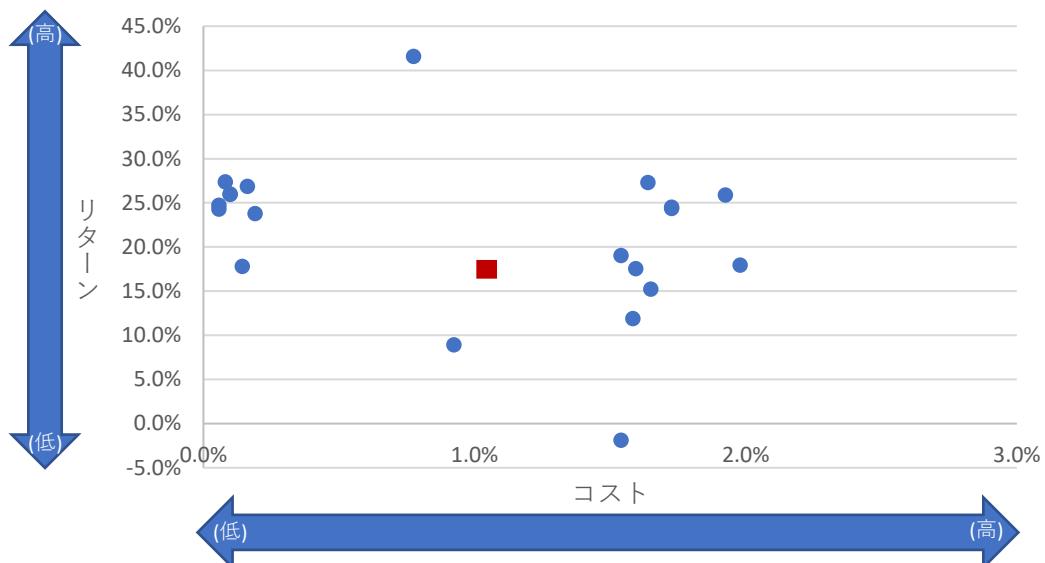


残高加重平均値 … ■

リスク	リターン
15.74%	22.65%



投資信託仲介預り残高上位20銘柄のコスト・リターン（2025年3月末）



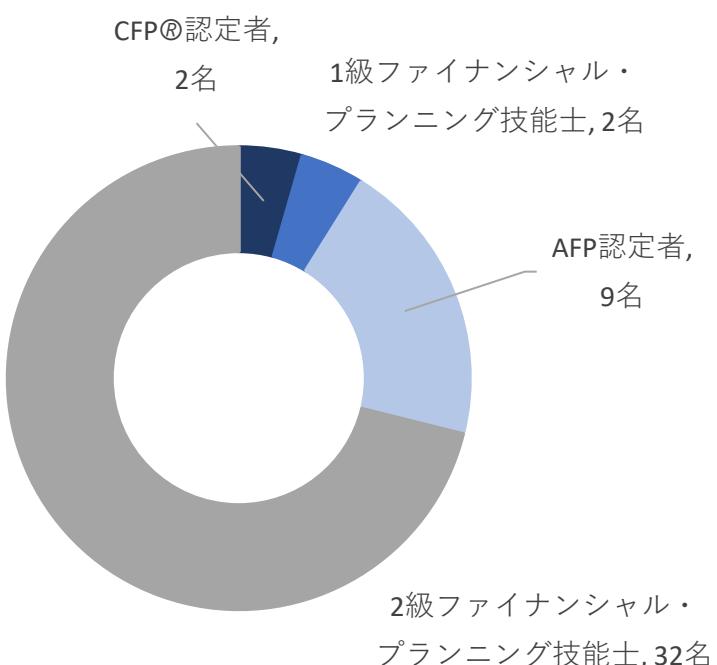
残高加重平均値 ... ■	コスト	リターン
	1.08%	22.65%

FP資格保有者数

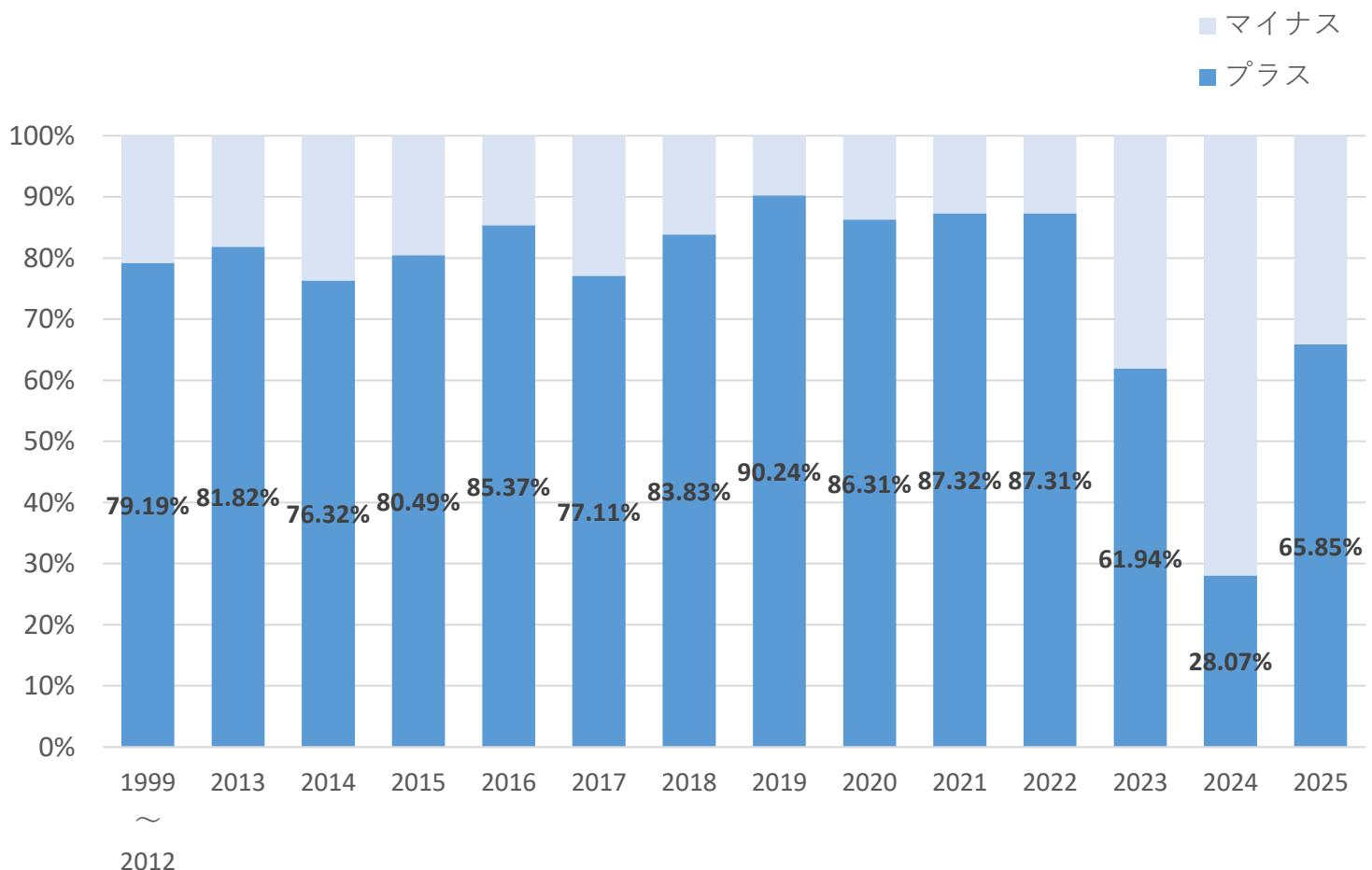
2025年5月末時点

45名中	
CFP®認定者	2名
1級ファイナンシャル・プランニング技能士	2名
AFP認定者	9名
2級ファイナンシャル・プランニング技能士	32名

※役員、事務除く



口座開設年度別の損益状況（2025年3月末）



2025年3月末時点における口座開設年度別の損益分布状況であり、損益がプラスになっているお客様の比率を口座開設年別に示したものです。

2023年以降に口座開設いただいたお客様については、投資開始から日が浅く、運用成果の積み上がりが十分でない中、2025年初旬に金融市場全般が大幅下落したことがプラス比率の低下につながってしまいましたが、約76% *の高いプラス比率を維持することができました。

*各口座年度別の損益状況を単純平均したもの

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」「プロダクトガバナンスに関する補充原則」との対応関係表について

「「顧客本位の業務運営に関する原則」等に基づく取組方針等を公表した金融事業者リスト」において、弊社の原則6（注3・6・7）、および補充原則1から5は非該当とさせて頂いております。組成した金融商品は、弊社の考える顧客本位および弊社の方針・行動基準と合致していないためです。今後も弊社は金融商品を組成・販売については非推奨とさせて頂く方針です。



お取引にあたっての注意点及び明示事項

【手数料等について】

商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等（例えば、国内の金融商品取引所に上場する株式（売買単位未満株式を除く。）の場合は約定代金に対して所属金融商品取引業者等ごとに異なる割合の売買委託手数料、投資信託の場合は所属金融商品取引業者等および銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費等）をご負担いただく場合があります（手数料等の具体的上限額および計算方法の概要は所属金融商品取引業者等ごとに異なるため本書面では表示できません。）。債券を募集、売出し等又は相対取引により購入する場合は、購入対価のみお支払いいただきます（購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。）。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、または異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて所属金融商品取引業者等ごとに決定した為替レートによるものとします。

【リスクについて】

各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況（財務・経営状況含む。）の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ（元本欠損リスク）、または元本を超過する損失を生ずるおそれ（元本超過損リスク）があります。

なお、信用取引またはデリバティブ取引等（以下「デリバティブ取引等」といいます。）を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客様の差入れた委託保証金または証拠金の額（以下「委託保証金等の額」といいます。）を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格または指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等の額を上回るおそれ（元本超過損リスク）があります。

上記の手数料等およびリスク等は、お客様が金融商品取引契約を結ぶ所属金融商品取引業者等（以下記載）の取扱商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客様向け資料等をよくお読みください。

商号：株式会社フィナンシャルクリエイト
金融商品仲介業者 登録番号：関東財務局長（金仲）第845号

【所属金融商品取引業者等】

楽天証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号

加入する協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

- ・弊社（金融商品仲介業者）は、所属金融商品取引業者等の代理権を有しておりません。
- ・弊社（金融商品仲介業者）は、いかなる名目によるかを問わず、その行う金融商品仲介業に関して、お客様から金銭若しくは有価証券の預託を受けることはありません。
- ・所属金融商品取引業者等が二以上ある場合、お客様が行おうとする取引につき、お客様が支払う金額または手数料等が所属金融商品取引業者等により異なる場合は、商品や取引をご案内する際にお知らせいたします。
- ・所属金融商品取引業者等が二以上ある場合は、お客様の取引の相手方となる所属金融商品取引業者等の商号または名称を商品や取引をご案内する際にお知らせいたします。

金融商品仲介業者は、所属金融商品取引業者等と「業務委託契約」を結び、研修・コンプライアンスルール指導を継続的に提供を受けながら、金融商品取引にかかるビジネスを行い、お客様のお取引を所属金融商品取引業者等に仲介する業務を行います。

